

令和6年1月19日
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

災害時における応急対策業務に関する災害協定会社の募集について

～災害発生時の迅速な対応を目指して～

利根川下流河川事務所では、災害時等における空中写真撮影などの応急対策業務の実施に備え、災害協定を締結し、応急対策業務にご協力していただける測量業者及び土木関係建設コンサルタントを募集します。

利根川下流河川事務所管内で、災害が発生した場合、又は災害の発生が予想される場合において、利根川下流河川事務所が災害対応を行う場合に必要となる「利根川下流河川事務所における災害時等応急対策業務（空中写真撮影・治水対策検討・河川管理施設設計）」に関し協力を求める際の手続きについて定め、災害の拡大防止と被害の早期復旧に期することを目的とする。

募集概要

指定の区域 利根川下流河川事務所管内の河川及びその流域

協定期間 協定締結日～令和9年3月31日（協定締結日 令和6年3月11日予定）

協定の締結区分（※複数の区分に申請できます）

区分1 空中写真撮影に関する業務

区分2 治水対策検討に関する業務

区分3 河川管理施設設計に関する業務

募集広告日 令和6年1月19日

募集期間 令和6年1月19日～令和6年2月9日

募集要項等 国土交通省利根川下流河川事務所公式ホームページよりダウンロード

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話：0478-52-6361（代表） FAX：0478-52-9729

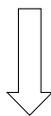
副所長 櫻井 真一（内線：205）

管理課 課長 栗山 広宣（内線：331）

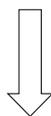
(参考) 災害協定の募集から応急対策業務の実施まで

〈募集から協定締結までの流れ〉

○ 災害協定締結の募集（公告）：令和6年1月19日～2月9日



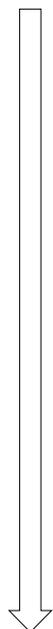
○ 災害協定締結者の決定：令和6年3月1日予定



○ 災害協定の締結：令和6年3月11日予定

〈災害等発生から応急対策業務の実施までの流れ〉

災害等発生



支援要請
災害対応の確認・調整・契約等

支援（業務実施）

〈災害協定締結社：各業務5社程度〉

- ① 空中写真撮影に関する業務
- ② 治水対策検討に関する業務
- ③ 河川管理施設の詳細設計に関する業務

※①：測量業者、②・③：土木関係コンサルタント

応急対策業務